

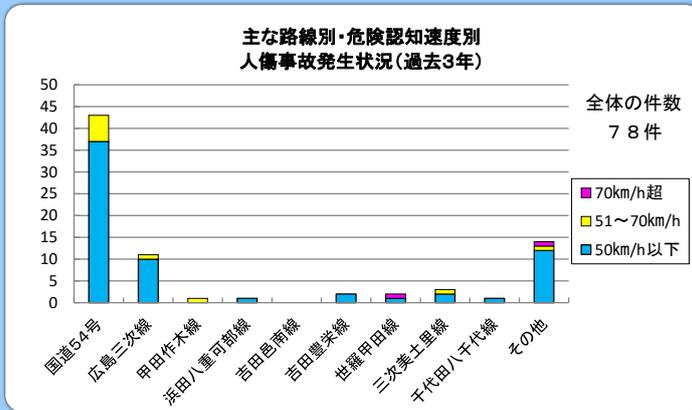
速度取締り指針

安芸高田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道54号	10:00~18:00	吉田・八千代・甲田地区	50km/h
広島三次線		向原地区	50km/h

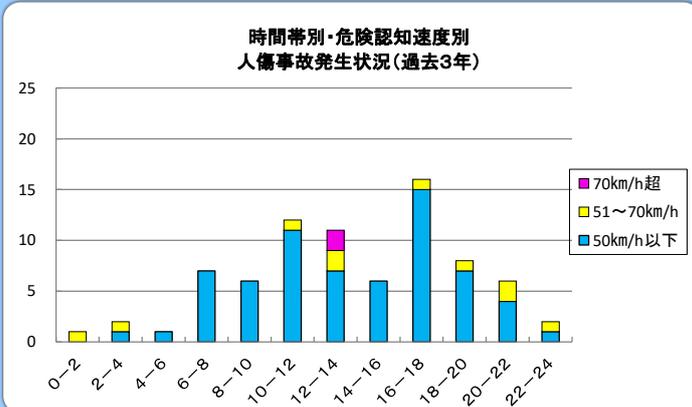
★ 重点以外の場所や時間帯でも、取締りを実施することがあります。

安芸高田警察署管内における交通事故実態



★ 主な幹線道路別に過去3年の交通事故発生状況を比較すると、国道54号、次いで広島三次線で多発しています。

★ 規制速度以上での人傷事故発生率は、国道54号で高い傾向にあります。



★ 過去3年の人身事故発生状況を発生時間別に比較すると
10時~12時(12件)
12時~14時(11件)
16時~18時(16件)
の時間帯に事故が多発しています。

★ 危険認知速度別に見ると
12時~14時
の時間帯に規制速度以上での事故が多く発生しています。

※ 危険認知速度とは、「運転者が事故当時、危険を感じた時点での速度」のことをいいます。

～令和5年の交通事故発生状況(令和5年10月末現在)～

- 当署管内では、本年6月に美土里町内で死亡事故が発生しました。
- 交通事故の半数近くが国道54号及び主要地方道で発生しています。
- 人傷事故の事故形態は、半数近くが追突事故です。

その他の交通指導取締り要点

- 重点路線での速度取締りのほか、交差点関連違反(信号無視など)の取締りを強化します。
- 飲酒運転などの悪質違反や通学路における取締りを強化します。